

東京都と環境保全活動に関する包括連携協定を締結

- 「サントリー 天然水の森」活動を通じて森林整備を推進 —
- 「ボトル t o ボトル」水平リサイクル[※]を東京都庁から開始 —
- 教育・体験機会の展開等、啓発活動も実施 —

サントリーホールディングス（株）は、5月21日（火）に東京都と環境保全活動に関する包括連携協定を締結しました。本協定は、喫緊の環境課題とされる「生物多様性」「資源循環」「気候変動・エネルギー」の3つの分野で、さまざまな活動を相互連携しながら推進し、持続可能な社会を共に目指すことを目的としています。

主な内容として、「生物多様性」分野では、「サントリー 天然水の森」活動を通じて森林整備を進めるとともに、東京都が実施する自然体験型プログラム等のコンセプトを踏まえ、新たな連携活動についても検討を行います。「資源循環」分野では、「ボトル t o ボトル」水平リサイクル[※]の取り組みを、まずは東京都庁に設置する当社自動販売機から開始し、取り組み拡大に向けた協議も行います。加えて、これらの環境保全活動に関する教育・体験機会の展開や、互いの活動を周知するなど、啓発活動も行います。

[※]使用済み製品を原料として用いて同一種類の製品につくりかえるリサイクルのこと

サントリーグループは、自然と水の恵みに生かされる企業として、「人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、『人間の生命（いのち）の輝き』をめざす。」をパーパスとし、創業以来、持続可能な社会の実現を目指してきました。

環境保全に関しては、かけがえのない豊かな地球環境を未来に引き継ぐべく、「水」「温室効果ガス（GHG）」「容器・包装」という3つのテーマにおいて「サントリー環境目標2030」を掲げ、さまざまな取り組みをグローバルに推進しています。

サステナビリティの取り組みを推進するためには、地域の皆様、バリューチェーンを構成するさまざまな企業の方々等と、従来の枠組みを超えて連携することが必要です。今回締結する協定を通じて、世界中の人々が魅了され集まる“TOKYO”において、サントリーグループが培ってきたサステナビリティ活動におけるさまざまな経験を活かし、持続可能な社会の実現に向けて共に挑戦を始めます。

▼サントリーグループのサステナビリティ

<https://www.suntory.co.jp/company/csr/>

▽本件に関するお客様からの問い合わせ先

サントリーお客様センター <https://www.suntory.co.jp/customer/>

以 上

水と生きる SUNTORY

自然と水の恵みに生かされる企業として、貴重な水資源を守ること。
さまざまな企業活動を通じて社会に潤いをもたらし、社会にとっての水であること。
社員一人ひとりが水のように自在にしなやかに挑戦できる会社であること。
「人間の生命（いのち）の輝き」をめざす想いを、「水」に託して伝えるメッセージです。